

秋穂町広報

山口県吉敷郡
秋穂町 役場
秋穂町 (電話4番)
印刷所 国次印刷所

衆議院議員選挙
立会演説会
十一月十五日
午後一時三十分
秋穂小学校

もうすぐ総選挙!!

愈々十一月二十日(日曜日)は衆議院議員の総選挙が行われます。

選挙権と投票について述べてみましょう。

公選選挙法で、日本国民で年齢二十年以上の者は、選挙権を有しない人は、投票ができません。選挙権を有する者として、選挙人名簿に記載されている人は、選挙権を有し、選挙に際しては、選挙権はあつても、投票できないことがあります。有権者の皆さんが、選挙権を行使するに当たって、注意すべき事項を述べさせていただきます。

①基本選挙人名簿

昭和三十四年九月十五日現在

②補充選挙人名簿

昭和三十五年六月二十日現在

③補充選挙人名簿

昭和三十五年九月七日現在

④補充選挙人名簿

昭和三十五年十月三十日現在

⑤補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑥補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑦補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑧補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑨補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑩補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑪補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑫補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑬補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

⑭補充選挙人名簿

昭和三十五年十一月一日現在

投票の出来る時間は、午前八時三十分から午後五時までであり、必ず投票所内に間違いなく投票を済まして下さい。

最高裁判所裁判官国民審査について

これは、最高裁判所裁判官国民審査法で、最高裁判所裁判官が任命後初めて行われる衆議院議員選挙の日、審査投票を行うことを規定しております。

演説会について

衆議院議員選挙の運動期間中(立候補の前日まで)日中から投票日の前日まで、立会演説会、個人演説会が開催されることとなっております。

立会演説会

十一月十五日午後二時半秋穂小学校講堂

個人演説会

これは、一人の候補者とその支持者以外の人が、町の選挙管理委員会に、演説会の開催について申請を提出し、実施する事で、これは、立会演説会のように、全町の候補者が演説するのとは違ふものです。

街頭演説

これは、演説会と異なり、街頭で演説すること、その時間は午前六時から午後九時までの間で、それ以後の夜間は演説出来ないこと

投票の出来ぬ時間帯

八時三十分から午後五時までであり、必ず投票所内に間違いなく投票を済まして下さい。

12月3・4日は秋穂町農業祭!!

農家の皆さん、秋穂町農業祭の準備を!!

公民館では県科学展を開催

町公民館講堂には、県科学展を開催するよう計画がすすめられており、本年

12月4日は町内各種団体と近郷中学校の駅伝も挙行

毎年十二月の第一日曜日(途中の中継所(長老会前)には本町公民館の主催により大河内、町役場前、二島支所前、町内各種団体と近郷中学校の駅伝の挙行日、本年も引継がれて十三時三十分

加入届けを早くすまじまし

すでに十月一日から抽出国民年金の国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

国民年金

国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

加入届けを早くすまじまし

すでに十月一日から抽出国民年金の国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

国民年金

国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

加入届けを早くすまじまし

すでに十月一日から抽出国民年金の国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

国民年金

国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

加入届けを早くすまじまし

すでに十月一日から抽出国民年金の国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

国民年金

国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

選挙公報

これは、早の選挙管理委員会が発行するもので、これには候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されており、この選挙公報は選挙日の二日前まで、有権者等に一枚の割合で配布されることになっております。

これは、早の選挙管理委員会が発行するもので、これには候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されており、この選挙公報は選挙日の二日前まで、有権者等に一枚の割合で配布されることになっております。

これは、早の選挙管理委員会が発行するもので、これには候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されており、この選挙公報は選挙日の二日前まで、有権者等に一枚の割合で配布されることになっております。

これは、早の選挙管理委員会が発行するもので、これには候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されており、この選挙公報は選挙日の二日前まで、有権者等に一枚の割合で配布されることになっております。

これは、早の選挙管理委員会が発行するもので、これには候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されており、この選挙公報は選挙日の二日前まで、有権者等に一枚の割合で配布されることになっております。

これは、早の選挙管理委員会が発行するもので、これには候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されており、この選挙公報は選挙日の二日前まで、有権者等に一枚の割合で配布されることになっております。

これは、早の選挙管理委員会が発行するもので、これには候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されており、この選挙公報は選挙日の二日前まで、有権者等に一枚の割合で配布されることになっております。



この政治を行うのは、わたくしたちが自分です。選挙した代表者です。立派な代表者を選びましょう。

森吉正照

引揚者の皆さんへ

引揚者国民債担保生業資金の貸付の割当額が決定されました。貸付を希望される方は任氏課で手続きをして下さい。

加入届けを早くすまじまし

すでに十月一日から抽出国民年金の国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

国民年金

国民年金の被保険者(国民年金制度で加入して得る国民年金の保障を受ける人)を早急に入届するよう呼びかけられています。

加入届けを早くすまじまし

つてから保険料をどうしても納めることが出来ない場合の手続きをお知らせ致します。この届出の用紙(申請書)は町役場任氏課又は大町支所へ届出する必要があります。被保険者の方は申請書を出して下さい。保険料免除については、申請して免除される場合があります。申請して免除される場合は、申請書に「保険料免除申請書」を提出し、職事官が承認すれば、保険料は免除される場合があります。二、法定免除になる場合は、申請書に「法定免除申請書」を提出し、職事官が承認すれば、保険料は免除される場合があります。三、生活扶助を受けている人は、生活扶助を受けながら、保険料免除となります。四、資格取得と同時に「保険料免除申請書」を出して下さい。免除を受けられた場合、未支給される年金額は、免除された期間に比例して減額されます。五、免除を受けられた場合、生活扶助を受けている人は、生活扶助を受けながら、保険料免除となります。六、資格取得と同時に「保険料免除申請書」を出して下さい。免除を受けられた場合、未支給される年金額は、免除された期間に比例して減額されます。七、免除を受けられた場合、生活扶助を受けている人は、生活扶助を受けながら、保険料免除となります。八、資格取得と同時に「保険料免除申請書」を出して下さい。免除を受けられた場合、未支給される年金額は、免除された期間に比例して減額されます。九、免除を受けられた場合、生活扶助を受けている人は、生活扶助を受けながら、保険料免除となります。十、資格取得と同時に「保険料免除申請書」を出して下さい。免除を受けられた場合、未支給される年金額は、免除された期間に比例して減額されます。

昭和三十四年度決算

昭和三十四年度の諸決算(一般会計、国民健康保険特別会計、融資住宅特別会計)は九月二十二日招集の臨時町議会に認定を求め、各所管の委員会に付託となり、九月三十日の本会議に於てこの諸決算の認定の議決がなされました。

この広報に掲載の概要を申し上げますと、

決算は監査委員が審査して意見書をつけることになつて居ります。当町の監査委員は学識経験者から重枝半一氏、議事から中村小治郎氏が選任されて居ります。この監査委員さんの意見書が別掲してあります。

次に町長は決算書に監査委員の意見書をつけて、議会の提出し更に各部門別の重要施策の成果その他予算の執行実績を報告することになつて居り、この報告書を別掲して居ります。

第三に議員に提出した詳しい決算書を歳入歳出の各款別に大別して三会計ともその予算、決算額を昭和三十四年度歳入歳出決算額として三会計とも掲載してあります。

その次に各財源別に支出性質別決算額を掲載し更に一般会計と国民健康保険特別会計の歳入歳出決算額をグラフにしてあります。以上がこの広報に掲載した概要であります。皆様がお覧になつて御不審の点は御遠慮なく町役場総務課へ御連絡下さい。

監査公表

地方自治法第199条第3項及び第6項の規定に基づき昭和34年度秋穂町一般会計歳入歳出、町融資住宅特別会計歳入歳出、秋穂町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算審査を相田清作氏、結方保一氏、瀧岡正夫氏の三町議会議員立会の下に執行したので、その結果を報告する。

昭和35年9月20日

秋穂町監査委員 重枝半一
中村小治郎

1. 監査場所 秋穂町役場及び町有建造物住宅等
1. 執行日時 自昭和35年8月29日 13日間
至昭和35年9月17日

監査の結果

総評 昭和三十四年度一般会計歳入歳出は正しく処理され居る。歳入七四、五七八、一〇三円、歳出六四、一四一、一七三〇円の残額を生ずる健全財政を持続し町執行部、町議会の運営の旨にこのことを明白に示して居ることを感謝すると共に、大いに慶賀すべきである。

また、この繰越金一〇、四四六、九三〇円の四三三三年度繰越金、九一〇千円の繰越金を算入し三十四年度半年度の実績利余金は五、五五六、九三〇円となるので、一千万円は出納として、九万五千は黒字といふ。更に繰入の長期債三、四〇万円を再差引きますと、真の利余金は二、一五六、九三〇円であることを明記する必要があります。

一、歳入

①町収入の本命である町民税、固定資産税に分けて見ると、町民税、現年度八、三九三、三四〇円、前年度に対し九〇〇円増、納付率の徴収額一、四四七、二五二円で前年度対比四二%固定資産税八、九一四、七六〇円で前年度対比九〇%納付率の徴収額一、六九八、四二六円で前年度対比七七%を示し納税が良くなって居るが、徴収一〇〇%に到達するよう執行部の努力と町民の理解とを望み度いで。他の歳入については、附記すべき点はない。

②住宅使用料未収額が累年増加して居ることは遺憾である。

執行部としては、極力徴収に配慮して居らるるが、借家人の義務履行を願う外ない現状である。

③木材引取税、源泉税として徴収のこと。

④町基本財産秋穂修養院金二二、八二五円、電賃借券二〇〇、〇〇〇円、借入金保証協会出資四〇〇、〇〇〇円、山口県農業信用基金出資一〇〇、〇〇〇円、山口県農業信用基金出資一〇〇、〇〇〇円の保管も問題はない。

⑤町営住宅の修繕が前年度に比して、借家料未納が大きいので充分行き届かないのは、借り主の怠慢から起つたこと、止むを得ない。利用者の登記を促したい。

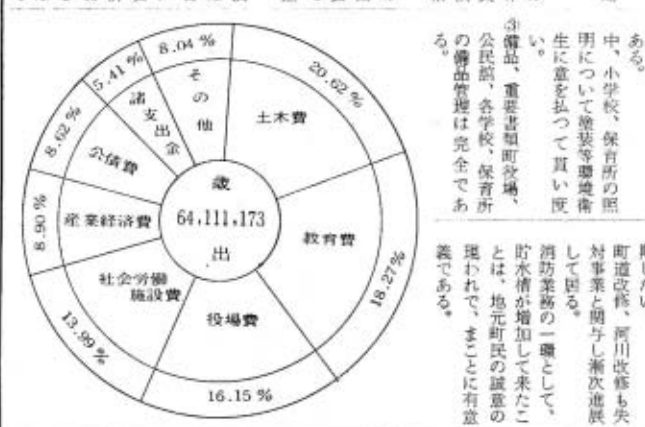
⑥町有林の手入れを今一層よくして、木の発育を促進するようにして貰いたい。このためには土質はやや良い様であるが、ハゲシバリをウンと減少しつてよように思われる。



(二)歳出

歳入に對比し歳出に、処理工事に對しては、山町役場、公民館、海の家、農業科分校、火葬場等の建設費は大体良好である。中学校、秋穂、大海両小学校は相当地の建設費に充てられて居る。中学校支園は至急改造の必要がある。北倉の両園も甚だしい教育委員会としても考案を凝らして居られる事を知り、満足な処理実現を願う。

町小修理で済むよう善処して貰いたい。これに伴い當分の増額が必要と思われ、黒瀬保育所は配膳室等拡充が必要で、殊に夏時の気候改善に配慮を望む。この点は中学校第二校舎も同じ。



(三)財産管理

町有林の発育を促進するよう、木の発育を促進すること、木の発育を促進すること、木の発育を促進すること。

(四)土木建設費

漁港、海岸保全事業も着々進行して居る。これが完了は国家的の予算に關連して居るので、町単独では、実施不可能であるが、なるべく早く実現を期したい。

町道改修、河川改修も失却事業と関与し漸次進展して居る。

消防業務の一環として、貯水筒が増加して来たことは、地元町民の誠意の現われで、まことに有意義である。

(五)農業経済

農業界に對する助成補助も充分ではないが、町財政面より見て先ず適切に処理せられて居り、その成果も漸次現われて居る。

土地改良区の外部団体の業務が、自然町営農課と密接な関係にある為自主独立の気魄に乏しい点は、この際、改めて貰いたい。失却事業を土木関係だけに集中せず、制糖事業の如き婦女子老人弱者向けの家庭工業等業者を支援して頂きたい。

昭和34年度一般会計歳入歳出決算額

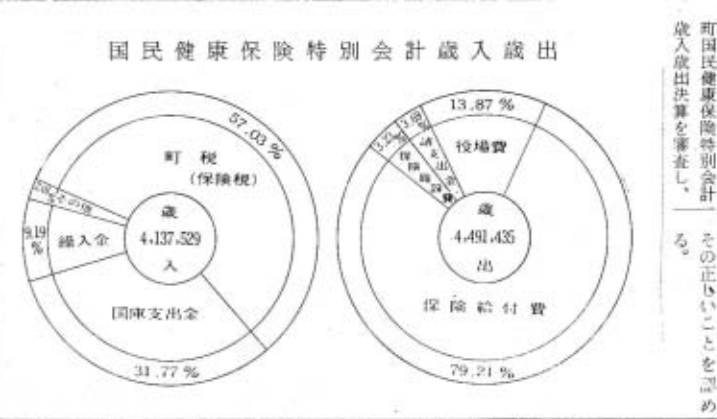
歳入	単位円		歳出	単位円	
	予算	実績		予算	実績
税	18,834,000	25,401,524	役場費	1,464,596	1,448,265
町民税	8,393,340	10,659,450	給費	10,659,450	10,357,419
固定資産税	9,440,660	9,742,070	消防費	2,635,800	2,491,858
町債	2,406,880	2,194,280	土木費	13,522,500	13,221,829
町支税金	655,750	769,566	教育費	1,832,079	11,715,505
借入金	4,498,840	9,090,644	社会労働施設費	9,151,863	8,968,297
繰越金	9,409,070	9,090,644	健康衛生費	602,620	622,040
国庫支出金	4,948,840	4,596,827	産業経済費	7,002,688	5,716,184
地方交付税	560,000	560,000	製糖	218,900	210,145
国庫支拂	7,509,300	7,509,293	統計調査費	26,630	15,360
借入金	1,917,000	2,374,139	貸付金	414,964	363,610
繰越金	3,500,000	3,400,000	巡回費	5,625,472	5,524,562
			公債費	4,082,305	3,466,099
			準備	977,963	0
歳入合計	69,417,840	74,578,103	歳出合計	68,417,840	64,111,173
			歳入歳出差引残高	0	10,466,930

昭和34年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入決算額		歳出決算額	
別	金額	別	金額
町民税	2,322,000	役場費	705,713
使用料及手数料	17,200	保険給付費	3,565,343
国庫支出金	1,892,080	保険費	163,536
繰入金	85,000	諸支	251,950
繰入金	380,000	準備	9,766
繰入金	30	繰入金不足	0
歳入合計	4,636,310	歳入歳出差引	353,906
		繰入金	4,991,435
		繰入金	4,137,529

昭和34年度融資住宅特別会計歳入歳出決算

歳入決算額		歳出決算額	
別	金額	別	金額
融資住宅借入金	184,320	住宅協会費	261,320
繰入金	11,500	予備費	19,500
繰入金	85,000	繰入金	280,820
歳入合計	280,820	繰入歳出差引残額	628
		繰入金	234,348
		繰入金	280,820



町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を審査し、その正しいことを認め

地方自治法第二四二条第三項の規定に基く
昭和三十四年度決算に係る会計年度中の各
部に於ける主要施策についての成果及びそ
の概況並びに予算執行の実績報告

昭和三十四年度の歳入歳出、各決算額は歳入に於て七四、五七八千円歳出に於て六四、一一一、千円歳入歳出差引一〇、四六七千円の繰越となつて居りますが三十三年度繰越額四、九一〇千円を勘案致しますと三十四年度年度剰余額は五、五五七千円となり各部門別の主要施策の成果の概要は次のとおりであります。この執行額を財政別に消費的経費、投資的経費、公債費等に分別しますと別表のとおりであります。

昭和34年度一般会計性質別内訳



置し、今日に於ける建設の状況は、四〇立方七七、二〇立方一基計八基となり近年建設が充実して居ります。

土木部門

土木部門に於ては、歳出決算額一三、二二二千円で歳出総額の二一%となつて居ります。その主な成果は道路関係に於ては赤崎道路の一部を延長一、二八八米(巾員三米)改良し、災害復旧関係では、小瀬ながら(事業費一五五、千円)天神川、大内河川、花巻入川、浜内堤防の各々の復旧を了し、港津関係に於ては大海沿岸の修築事業に於ては大海沿岸に設置された消防車



大海沿岸に設置された消防車
大海沿岸の下部工事の延長八十七米、左側の続いてる工事は昭和三十三年度施行の分



毎年建設のための道路まで海水が上つて居たが、もう大丈夫、久保栄の浜から北へ一四一メートル延長された海岸防壁下部工延長八十七米工し前年度迄の六七米と併せ、防波壁下部工延長は一四九米となり海岸修築事業は順次進捗して居ります。海岸保全関係に於ては、三十三年度に久保栄浜より一六二米は、施工済で三十四年度は之に続いて北へ延長一四一メートルとなりまして、保全施設前期計画の九三%を完了し、関係地区の住家、耕地等は道路等完全に近い防壁となり、受益する所大なるものがあります。

教育部門

本部門に於ては、その歳出決算額一、七一一千円で歳出総額の二%となつて居り、その概要は、秋穂小学校に国費補助の形を以て受け入れ教育設備の充実を図り、秋穂中学校、秋穂小学校、大海小学校の三校へ、一般財源により、テレビ受像機を購入し、山口農高秋穂分校に国費補助の交付を得て産業教育振興設備の整備に努めて居りました。

秋穂小学校の運動場車道排水溝の整備、秋穂中学校の小運動場の理士整備を完了して居り、生徒児童の体育面に利用となりまして、三十三年度の成果として三十三年度の予算繰越に於ては、山口農高高等学校秋穂分校の第三期建築工事を完了し、更に三十四年度予算による内容充実は、分校生徒一〇名近代的設備により農村中形婦人の養成に果す役割は著し大なるものがあります。少年児童協



秋穂小学校の運動場車道排水溝の整備、秋穂中学校の小運動場の理士整備を完了して居り、生徒児童の体育面に利用となりまして、三十三年度の成果として三十三年度の予算繰越に於ては、山口農高高等学校秋穂分校の第三期建築工事を完了し、更に三十四年度予算による内容充実は、分校生徒一〇名近代的設備により農村中形婦人の養成に果す役割は著し大なるものがあります。少年児童協

別表 1 昭和34年度決算経費別財源内訳

経費別	昭和34年度決算	国庫支出金	市債	その他	計	一般財源	一般財源
消費的経費	26,790,131	2,080,662		1,590,015	3,670,677	23,119,454	53.7%
人件費	13,623,922	405,000		405,000	13,218,922	13,218,922	30.7%
物件費	13,166,209	1,675,662		1,590,015	3,265,677	9,900,532	23.0%
その他	11,099,472	1,213,546		1,229,480	2,443,026	8,656,446	20.1%
投資的経費	20,897,008	10,393,263	3,400,000	1,114,800	14,908,063	5,778,945	13.4%
普通建設	15,872,550	8,448,000	3,400,000	1,114,800	12,962,600	2,909,750	6.7%
災害復旧	155,800				155,800	155,800	0.4%
失業対策	4,668,658	1,945,263			1,945,263	6,723,395	6.3%
公債	5,524,562					5,524,562	12.8%
元利	2,719,542					2,719,542	6.3%
金子	2,605,020					2,605,020	6.5%
計	64,111,173	13,687,471	3,400,000	3,934,295	21,021,766	43,089,407	100%



秋中校門前の、小運動場これによつて陸上等は、上グラウンドにゆかすことで遊べる。

大海小視聴覚会の方と、町費によつて購入されたグラウンド、ピアノ



田島が市員三米、延長一七七米の改良が出来ました。また、連和地区の通行利便も、より、消防活動一便有事に際し利するところ大なるものがあります。

産業部門

産業部門に於ける歳出決算額は五、七〇六千円で歳出決算総額の約九%に当りまして、農業関係に於て、その主なものに列記致します。この指導に基いて、農業関係の基礎資料となる関係資料、(八〇)世帯の農家台帳の作成を完了し、山林資源に乏しい本町の僻山地区(所有者三十人余)の面積約二〇ヘクタールの林地改良は、重点に役立ち、木植早期栽培指導に力を入れ、馬場地区からなる作付面積の増大(ハタタリ)余、之に伴

昭和34年度一般会計性質別内訳

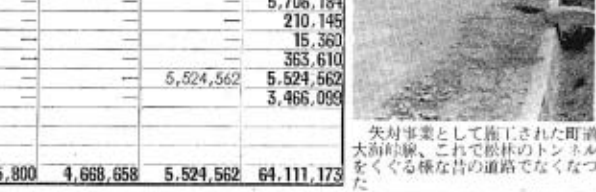
性質別	人件費	物件費	その他	普通建設費	復旧事業費	失業対策費	公債費	計
歳入	741,558	574,845	131,862					1,448,265
歳出	8,226,843	2,076,805	53,771					10,357,419
酒	119,130	2,206,128	166,600					2,491,858
土		319,225	1,062,814	11,683,990				13,221,823
教	2,054,696	4,197,382	2,768,627	2,694,800				11,715,505
社	617,434	1,623,239	2,058,966			4,668,658		8,968,297
労働		217,300	404,740					622,040
衛生		421,742	2,870,871	1,493,760				5,706,184
経済		148,315	61,630					210,145
産		15,360						15,360
財政		42,100	11,170					53,270
調査							5,524,562	5,524,562
支								3,466,099
計	13,623,922	13,166,209	11,099,472	15,872,550	155,800	4,668,658	5,524,562	64,111,173

う農産物の出荷体制の確立並びに販路の開拓をなす。一方高野地区改良事業として、赤石地区の五ヘクタールをアムール五(ハタタリ)として居ります。新生対策資金の繰越額は、一、三六九千円、之により役牛の導入一三頭、自動搾乳機(改良)二台



社会教育面の中、視聴覚教育のために、映画機とテープレコーダ(前)が公民館に贈付された

寄付採納願いがありました。之を採納し、保育所小、中学校、農高分校へそれぞれ配分し、器具、機材等を購入しました。



失火事業として施工された町道大海防壁、これで農林のトンネルをくぐる様な昔の道路でなくなつた

